

新宿区一般廃棄物処理基本計画の進捗と課題

1. 基本計画におけるチャレンジ目標

平成 20 年 3 月に策定した基本計画では、2 つの基本的な考え方「ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す」「環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施する」を基に取り組む施策項目を定めました。その上で、リサイクル清掃審議会の「ごみ減量の推進や資源化率向上については、高いハードルであっても区民や事業者に分かりやすく、積極的に取り組む合言葉になるような目標を掲げていくべきである」との答申から、チャレンジ目標を設定しました。平成 25 年の改定においても、これを継承しています。

みんなで取り組むチャレンジ目標

「ごみ半減、リサイクル倍増にチャレンジ」

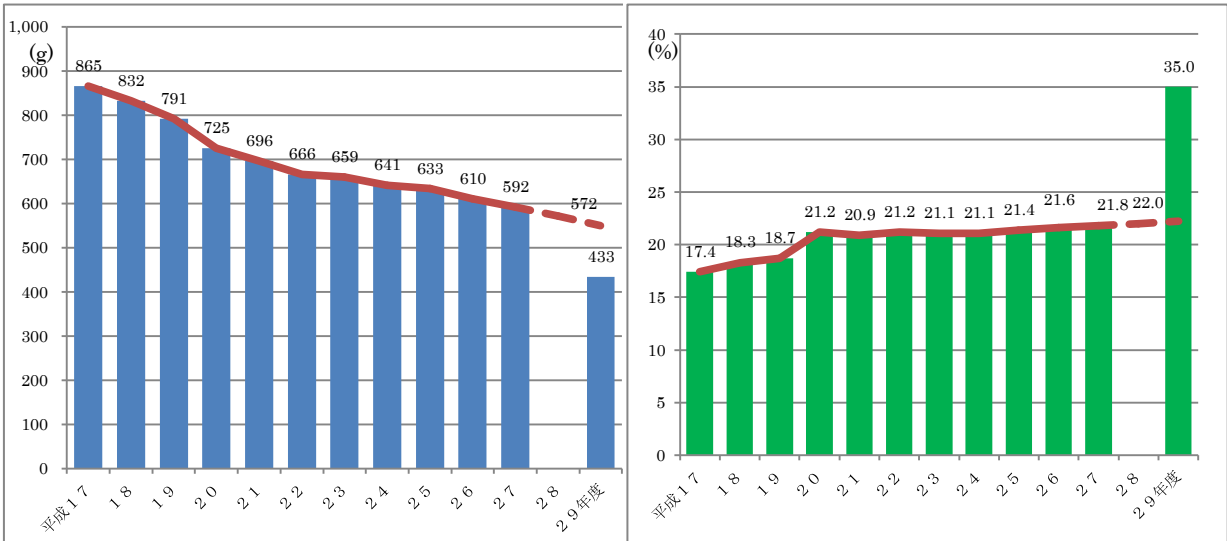
平成 29 年度までに区収集ごみ量の対 17 年度比 50%減、資源化率 35%へ

- ・一人 1 日あたりのごみ量： **865g → 433g**
- ・区が収集する資源・ごみ量に対する資源回収量の比率： **17.4% → 35%**

1-1. 平成 27 年度実績の到達点

27 年度の実績値は、以下のとおりとなりました。

- ・一人 1 日あたりのごみ量： **592g**
- ・区が収集する資源・ごみ量に対する資源回収量の比率： **22.0%**



(ごみ量の推移)

(資源化率の推移)

1-2. 指標に対する評価

27年度の実績は、区民一人1日あたりのごみ量が592g、資源化率については22.0%にとどまり、チャレンジ目標とは大きく乖離しています。

現計画が指標の基準とした平成17年度から、最新の27年度までの10年間で新宿区がチャレンジしてきた成果を評価してみました。

- 新宿区の人口は9.4%増加したにもかかわらず、区が収集するごみ量は23,983 t 減少し、増減率は-24.9%となりました。

特別区で比較すると、23区のなかで3番目に大きい減量率となりました。

- 区民一人1日あたりの減量率においても、-31.5%で5番目となるなど、減量への取り組みの成果が表れていると考えられます。

	17年度	27年度	増減比	23区での比較
人口	305,536 人	334,193 人	9.4 %	23区平均 7.7%
ごみ量	96,442 t	72,459 t	-24.9 %	23区平均 -18.7% 減量率23区中 3位
一人1日あたりのごみ量	865 g	592 g	-31.5 %	23区中 18 → 5位
資源化率	17.4%	22.0%	4.6 %	23区中 19 → 13位

- ごみと資源の回収量に対する資源の割合である資源化率は、17年度17.4%の19番目から、27年度22.0%の13番目に上昇しました。

- 資源の回収量には集団回収が含まれていますが、民間の回収分（例：新聞販売業者による古紙回収、スーパーなどでの店頭回収、古紙の持ち去り分等）は含まれません。平成23年度の排出実態調査に基づき、27年度における民間の回収分を推計すると、約3,800 t になります。これを資源化率に反映させた場合は、25.1%となります。

以上のことなどから、チャレンジ目標の達成度は十分とは言えませんが、区民等排出者の協力により、ごみ減量とリサイクルは着実に推進していると判断しています。

2. 主な取り組み施策の進捗状況と課題

基本計画では、取り組むべき事項を4つの柱に分類し、それぞれ具体的に取り組む施策を定めました。これらの取り組みを推進することで、チャレンジ目標の達成を目指しています。

2-1 **ごみ発生抑制によるスリムな社会**

- ①ごみの発生抑制の推進
- ②ごみの発生抑制のための区民・事業者・行政の連携
- ③不用品再使用の促進
- ④新宿リサイクル活動センターの充実
- ⑤ごみ発生抑制手法の検討

<進捗状況>

- ・マイバッグの奨励(*1)や生ごみの水分削減(*2)、新宿エコ自慢ポイントによる3R行動の促進(*3)などごみ発生抑制、リサイクルの推進に向けた3R行動の喚起に努めています。

(*1) 清掃協力会によるマイバッグキャンペーン年10回以上

(*2) 生ごみカラットモニター3回120名

(*3) 新宿エコ自慢ポイントによるレジ袋辞退の累計約15万枚

- ・広報紙「すてないで」や各種パンフレット、新宿3R推進協議会による情報発信を通して、ごみ発生抑制の意識醸成を推進しています。
- ・平成25年に新宿リサイクル活動センターをリニューアルし、区民のリサイクル活動の拠点として西早稲田リサイクル活動センターとともに運営しています。
- ・リサイクル活動センターでは、地域の区民団体と協働したリサイクル講座の運営や不用品再利用事業（もいちど倶楽部(*4)、大型家具再生販売事業など、リユースを推進する事業を実施しています。

(*4) もいちど倶楽部出品・販売実績：平成26年度50,679点、11,130,600円、27年度52,475点、11,722,410円

【課題・問題点】

- ・引き続き、区民・事業者・区の連携を図りながら、3Rの効果的な取組みを進める必要があります。
- ・リサイクル活動センターの事業評価では、施設の認知度が不足しているとの指摘もあり、施設のPRとともに、魅力的な事業を展開して区民のリサイクル活動への参加を活発化する必要があります。
- ・ごみ発生抑制の手法として、家庭ごみの有料化について引き続き検討する必要があります。

2-2 資源回収の拡充による循環する社会

- ①資源集団回収の充実
- ②現行の資源回収の徹底
- ③新たな資源回収の検討

<取り組み状況>

- ・集団回収の奨励を、広報や収集現場でのふれあい指導など様々な機会を通じて行っています。
- ・平成20年度より容器包装プラスチックの資源回収(*5)を開始しました。
(*5) 延べ回収量14,148t、27年度実績1,807t 区民1人あたり5.4kg
- ・乾電池・スプレー缶・カセットボンベや使用済小型電子機器など回収品目の拡大や資源回収方法の見直しを行い、排出者の利便性の向上を図っています。

- ・粗大ごみから金属類のピックアップ(*6)を行い、金属・陶器・ガラスごみからは火災原因物のピックアップを行ってコンテナ等の火災を防止するとともに、資源物の分別を行うことで、ごみ量の削減を図りました。

(*6) 平成 26 年度実績 263 t

- ・平成 28 年度より、金属・陶器・ガラスごみで回収する蛍光灯など水銀使用製品について、専門事業者に引渡し、金属・ガラスのリサイクルと水銀の適正処理を行っています。

【課題・問題点】

- ・資源回収登録団体数は増加していますが、回収量が漸減(*7)しています。集団回収が拡大するよう周知と団体への支援の在り方を検討する必要があります。

(*7) 平成 22 年度 430 団体、6,572 t → 27 年度 517 団体、6,150 t

- ・平成 23 年度の排出実態調査では、燃やすごみと金属・陶器・ガラスごみの中に資源回収品目がそれぞれ約 28%含まれており、正しい分別・排出方法の周知徹底を図る必要があります。
- ・リサイクルの更なる推進を図るため、費用対効果を含め新たな取組みを検討する必要があります。

2-3 適正なごみ処理を行う社会

- ①ごみの適正な分別の徹底
- ②不法投棄等への対応
- ③作業の効率化と適切な費用負担
- ④事業者への指導
- ⑤東京二十三区清掃一部事務組合との協力

<取り組み状況>

- ・資源・ごみの分け方出し方のパンフレットを 4 か国語から 7 か国語に増やし、外国人を含む区民等への周知に努めています。
- ・不適切な排出には警告シールやふれあい指導による排出指導を行い、不法投棄が頻繁に繰り返される集積所には、パトロールや不法投棄対策用カメラを設置するなど適正指導を強化しています。
- ・収集作業の効率化と清掃施設の適正管理に努めるとともに、排出者には廃棄物処理手数料を適切に負担していただくため、平成 25 年 10 月に廃棄物処理手数料(*8)の見直しを行いました。

(*8) H6.7~@28.5/kg、H20.4~@32.5/kg、H25.10~@36.5/kg

- ・収集回数が多かった一部地域において、事業者の理解と協力のもと収集回数を見直すとともに、民間収集業者への移行を推進しました。
- ・事業系大規模建物へは定期的な立入り指導や e-ラーニングを活用した指導助言を行っています。

- ・事業系一般廃棄物の処理を行う許可事業者に対しては、23区が協同して立入り検査を実施しています。

【課題・問題点】

- ・適正排出の普及啓発に当たっては、外国人区民や人口移動（転出入）、単身者世帯が多いなど新宿区の特徴を踏まえ、区民の多様なニーズに合わせてより積極的に普及啓発を図っていく必要があります。
- ・不適正排出や不法投棄の削減を図るため、清掃事務所職員による排出指導の強化が必要です。
- ・区が収集する事業系ごみの排出者の把握や排出日量の見直しなど、事業者の理解と協力をもとに、適正排出と民間収集業者への移行を促進する必要があります。

2-4 **区民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たす社会**

- ①区民の役割
- ②事業者の役割
- ③区の役割

<取り組み状況>

- ・広報やパンフレット、イベント、講座及びふれあい指導など様々な機会を捉え、適正な分別・排出のための周知・啓発を実施しています。
- ・環境教育の一環として、保育園・幼稚園・小学校4年生を対象とした環境学習や、清掃関連施設等の見学会の実施、イベントへの出展などを通じ、清掃事業の更なる普及啓発を推進しています。

【課題・問題点】

- ・区民は、ごみの適正排出に努め、3Rを意識した生活スタイルへ見直すことが重要です。
- ・排出事業者は自己処理責任のもと、また生産者、サービス提供者は拡大生産者責任の考え方を遵守し、ごみ発生抑制に向けた取組みを促進することが重要です。
- ・区は、引き続きさまざまな機会を捉え、国や事業者に対して拡大生産者責任の原則に基づくリサイクルシステムを実現するよう求めていく必要があります。

3. 施策項目の評価

主な取り組み施策の評価から、特に実施する施策が効果的であり引き続き推進すべき項目と課題への更なる対策が必要な項目及び、引き続き検討が必要な項目を抽出しました。

3-1 効果的であり引き続き推進すべき施策項目

①	不用品再使用の促進 2-1-③	もいちど倶楽部、大型家具再生販売、日用品修理等は区民の要望が高く、利用実績も増加しています。
②	新たな資源回収の検討 2-2-③	容器包装プラスチックの回収や資源回収品目の拡大、回収方法の見直し等により資源回収量が増加しました。
③	作業の効率化と適切な費用負担 2-3-③	事業者等排出者に適正な費用を負担していただくため、平成25年10月に廃棄物処理手数料の改定を行いました。
④	事業者への指導(事業系ごみの区による収集の見直し) 2-3-④	収集回数の見直し等により、民間収集業者への移行を促進しました。また、収集曜日に関係なく排出されていた状態が改善されました。

3-2 更なる対策が必要な施策項目

①	新宿リサイクル活動センターの充実 2-1-④	利用者は増加していますが、施設の認知度が低いため、更なる周知と事業内容の充実が求められます。
②	資源集団回収の充実 2-2-①	登録団体は増加していますが、回収量が漸減しています。制度の周知と団体への支援の在り方の検討が必要です。
③	現行の資源回収の徹底 2-2-② 2-3-①	排出実態調査からごみの中に多くの資源対象物が含まれています。移動人口が多い等の新宿区の特徴を踏まえ、生活スタイルの見直しや適正排出の周知をより積極的に行っていく必要があります。
④	新たな資源回収の検討 2-2-③	リサイクルの更なる推進を図るため、資源対象品目の拡大など、新たな取組みについて検討する必要があります。
⑤	事業者への指導(事業系ごみの区による収集の見直し) 2-3-④	区が収集する排出日量を見直すなど、事業者の自己処理責任を明確にし、事業系廃棄物の適正処理を促進する必要があります。

3-3 引き続き検討が必要な施策項目

①	ごみ発生抑制手法の検討 2-1-⑤	区民との意見交換を十分に行いながら検討していく必要があります。
---	----------------------	---------------------------------